

施設の概要

（金額、人数等の数値は令和5年度実績）

施設名	篠井農産加工所		
所在地	宇都宮市下小池町466番地1		
根拠条例等	宇都宮市農産加工所条例（平成3年条例第2号） 宇都宮市農産加工所条例施行規則（平成17年規則第70号）		
設置年月日	平成3年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	地域住民自らが農産物を加工し、その付加価値を高めることにより農業の振興を図り、豊かな市民生活の形成と地域社会の活性化に寄与するため、農産加工所を設置する。	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農産加工技術の指導及び普及に関すること。 ・ 農産加工品の開発に関すること。 ・ その他施設の目的を達成するために必要な事業 	
開館時間	日～土曜日 午前9時から午後4時30分まで		
休館日	毎週水曜日、年末年始（12月28日～1月4日）		
現在の指定管理者	篠井地区ゆたかなまちづくり協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	1,909千円	
	使用料（利用料金）収入	250千円	
利用者数（のべ人数）	568人		
施設構造	鉄筋コンクリート造平屋建		
敷地面積（㎡）	216.37㎡	延床面積（㎡）	216.37㎡

	施設名	定員 (人)	面積 (m ²)
主な施設内容	加工室		130.00 m ²
	倉庫		31.88 m ²
	休憩室		16.50 m ²
	その他 (トイレ, 洗面台, 下駄箱, 通路)		38.07 m ²
その他の 特記事項			